

令和8年陸別町議会 3 月 定例会 会議録（第 2 号）						
招 集 の 場 所	陸 別 町 役 場 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和 8 年 3 月 11 日 午前 10 時 00 分		議 長	久 保 広 幸	
	散会	令和 8 年 3 月 11 日 午後 1 時 34 分		議 長	久 保 広 幸	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
出席 7 人 欠席 0 人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	1	濱 田 正 志	○			
	2	三 輪 隼 平	○			
	3	渡 辺 三 義	○			
	4	工 藤 哲 男	○			
	5	中 村 佳 代 子	○			
	6	谷 郁 司	○			
	8	久 保 広 幸	○			
会議録署名議員	濱 田 正 志		三 輪 隼 平			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請 川 義 浩			主査 竹 島 美 登 里		
法第 1 2 1 条の規定により出席した者の職氏名	町 長	本 田 学	教 育 長		有 田 勝 彦	
	監 査 委 員	村 本 和 弘	農 業 委 員 会 長		佐 藤 直 人	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	今 村 保 広	会 計 管 理 者		庄 野 勝 政	
	総 務 課 長	丹 崎 秀 幸	町 民 課 長		本 間 希	
	産 業 振 興 課 長	菅 原 靖 志	建 設 課 長		山 崎 誠	
	保健福祉センター次長	空 井 猛 壽	国保児童診療所事務長		（ 空 井 猛 壽 ）	
	総 務 課 参 事	瀧 澤 徹	総 務 課 主 幹		清 水 遊	
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 委 次 長	瀧 澤 勇 二				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農 委 事 務 局 長	遠 藤 克 博				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議 案 第 2 1 号	令和 8 年度陸別町一般会計予算
3	議 案 第 2 2 号	令和 8 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議 案 第 2 3 号	令和 8 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 予算
5	議 案 第 2 4 号	令和 8 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
6	議 案 第 2 5 号	令和 8 年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
7	議 案 第 2 6 号	令和 8 年度陸別町簡易水道事業会計予算
8	議 案 第 2 7 号	令和 8 年度陸別町公共下水道事業会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前 10 時 00 分

○事務局（請川義浩君） 御起立願います。

おはようございます。

お座りください。

○議長（久保広幸君） 庄野会計管理者より、午後から退席する旨、報告がありました。

村田産業振興課主幹、水間建設課主幹、前田保健福祉センター主幹、向井保健福祉センター主幹、大鳥居教育委員会主幹より、欠席する旨、報告がありました。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1 番濱田議員、2 番三輪議員を指名します。

◎日程第 2 議案第 21 号令和 8 年度陸別町一般会計予算

◎日程第 3 議案第 22 号令和 8 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算

◎日程第 4 議案第 23 号令和 8 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

◎日程第 5 議案第 24 号令和 8 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算

◎日程第 6 議案第 25 号令和 8 年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎日程第 7 議案第 26 号令和 8 年度陸別町簡易水道事業会計予算

◎日程第 8 議案第 27 号令和 8 年度陸別町公共下水道事業会計予算

○議長（久保広幸君） 日程第 2 議案第 21 号令和 8 年度陸別町一般会計予算から日程第 8 議案第 27 号令和 8 年度陸別町公共下水道事業会計予算まで、7 件を一括議題とします。

なお、本日は、提案理由の説明までといたします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長、登壇願います。

町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第 21 号令和 8 年度陸別町一般会計予算ですが、歳

入歳出予算の総額を５５億１，１１０万５，０００円と定めるものであります。

続きまして、議案第２２号令和８年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を３億２，００８万６，０００円と定めるものであります。

続きまして、議案第２３号令和８年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を３億７，６２１万１，０００円と定めるものであります。

続きまして、議案第２４号令和８年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を３億１３万１，０００円と定めるものであります。

続きまして、議案第２５号令和８年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳入歳出予算の総額を６，３４２万４，０００円と定めるものであります。

続きまして、議案第２６号令和８年度陸別町簡易水道事業会計予算ですが、支出額の総額を簡易水道事業費用合計額を１億３，５４２万円、資本的支出合計額を１億９０９万６，０００円と定めるものであります。

続きまして、議案第２７号令和８年度陸別町公共下水道事業会計予算ですが、支出額の総額を下水道事業費用合計額１億３，６４７万８，０００円、資本的支出合計額を９，２６７万８，０００円と定めるものであります。

以上、議案第２１号から議案第２７号まで、７件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（久保広幸君） 今村副町長。

副町長（今村保広君） それでは、議案第２１号から議案第２７号まで、一括して説明させていただきます。

説明に当たりまして、初めに、全会計共通の留意事項について申し上げます。

令和７年度を前年度、令和８年度を今年度としまして、大型事業、新規事業、主要事業を中心に説明させていただきます。また、例年と比較し、多くの費用が増額となっておりますが、事業内容に大きな変更がなく、妥当な増額または減額である場合は、例年同様の計上でありますと説明させていただきます。

人件費の関係でございますが、特別職、一般職、会計年度任用職員の人件費の資料は、各会計の歳出の事項別明細書の次に、前年度当初予算と比較した給与費明細書をつけてございます。議案説明書、資料ナンバー６０には科目別の職員数調をつけておりますので、各科目ごとの説明は省略させていただきます。

それでは、初めに、本年度予算の総括について説明しますので、議案説明書資料ナンバー１２、令和８年度陸別町予算総括表を御覧ください。

本年度予算と前年度当初予算額の比較であります。

一般会計は５億４，８８２万８，０００円の増で、特別会計、事業会計を合わせた全会計の合計では６億２，６５５万８，０００円の増となっています。資料にはないのですが、一般会計の経常経費は約２８億円と、約１億５，０００万円の増となっています。臨時経

費、投資的経費は27億円と、約3億9,000万円の増となっています。

当初予算に係る全体的な資料としましては、議案説明書資料ナンバー13に地方交付税の状況、資料ナンバー14に過疎対策事業の過疎ソフトの一覧表、戻りまして、資料ナンバー2に令和6年度末現在高から令和8年度予算計上額までの現在額を記載した基金別積立金の状況がございます。これらは、後ほど御覧いただきたいと思います。

それでは、議案書1ページを御覧ください。

議案第21号令和8年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、事項別明細書、歳出から説明しますので、予算書41ページをお開きください。

1款1項1目議会費5,003万円の予算計上でありまして、前年比25万6,000円の減であります。主な減額要因でございますが、42ページの委託料の部分であります。前年は研修会開催費用があったためであります。

続きまして、43ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2億8,452万7,000円、前年比1,021万円の増。1節報酬につきましては、出納窓口の事務補助です。46ページ、8節旅費ですが、ラコーム市姉妹友好提携40周年記念式典に招かれておりまして、町長と同行職員1名の旅費を計上しております。こちらにつきましては、資料ナンバー16に詳細を記載しております。また、45ページ、7節報償費5万円、こちらは記念式典に持参する記念品代を計上しております。11節役務費、広告料22万円は、職員募集に係る掲載料であります。47ページ、13節使用料及び賃借料、著作権使

用料は、各社の新聞記事、写真等を資料として複製するための承諾使用料となります。生成AI利用料71万5,000円、庁舎内で昨年から試験運用を実施し検討を重ね、その結果を踏まえて業務への活用が期待できるということで今回使用を始めるものであります。48ページ、18節負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金6,685万3,000円、こちらは資料ナンバー15に内訳をつけてございます。

2目文書広報費1,578万1,000円、前年比426万円の増ですが、1節報酬、3節職員手当等及び4節共済費は、会計年度任用職員の雇用費用を計上しております。

49ページ、3目財政管理費68万2,000円、予算書の印刷費であります。

50ページ、4目会計管理費302万6,000円。こちら10節需用費は、決算書の印刷、出納関係帳票の印刷などであります。11節役務費は、金融機関に係る口座振替窓口収納の費用などとなります。

5目財産管理費1億9,225万円、前年より1億1,976万7,000円の減となっています。主な減額要因でありますが、工事請負費で、昨年度は大規模工事予算を計上していたため、ルナコートのボイラー、庁舎のエレベーター、タウンホールのLEDの費用などが令和7年度はございました。この目では、主に財産管理費用ですが、庁舎、福祉館、交流館、貸付施設、公用車、りくべつ鉄道などの維持管理や公共施設の除雪、基金管理、テレビ中継所、光ケーブル、通信管理、タウンホールの維持費などが含まれております。51ページ、12節委託料、施設周辺整備の中には、りくべつ鉄道の枕木交換60本、危険な箇所を交換するもので、3年計画の3年目で、その金額が271万7,000円でございます。52ページ、車両等維持委託453万8,000円ではありますが、鉄道車両1両の塗装となります。54ページ、14節工事請負費、若葉福祉館のエアコン設置148万9,000円、ルナコートの電話インターフォン設備改修217万6,000円ほかとなります。17節備品購入費は、庁舎用の椅子、福祉館用テレビであります。22節償還金利子及び割引料254万1,000円は、公用車3台分の備荒資金組合の譲渡事業による利用であります。24節積立金8,315万8,000円の計上でありまして、各基金の利息積立てのほか、いきいき産業基金には優良家畜事業の約定償還金2,432万2,000円が含まれております。また、森林環境譲与税基金には、譲与税の見込額4,558万8,000円が含まれています。資料ナンバー2を後ほど御覧いただきたいと思います。

55ページ、6目町有林野管理費3,769万8,000円、前年より1,194万2,000円の減となっています。資料ナンバー17-1及び17-2に町有林管理事業の関係経費を一括で載せてございます。57ページ、17節備品購入費12万1,000円、こちら森林作業用のチェーンソーです。

7目企画費5,891万6,000円、前年より553万4,000円の減ですが、その中で60ページ、18節負担金補助及び交付金4,906万3,000円ではありますが、地域未来交付金事業負担金100万円は、令和7年度の新しい地方経済・生活環境創生交付

金事業負担金というものが名称変更になっております。U I J ターンの新規就業支援事業で4分の3の補助となっています。通学定期差額補助事業705万3,000円、22人の対象者を見込んでおります。地域内交通対策事業、ハイヤー助成でございますが1,886万3,000円、前年同等の利用を見込んでおります。こちら資料ナンバー18を後ほど御覧ください。交付金であります、地域間バス利用促進事業289万4,000円、バス代の3分の2の利用助成で、1,124件を見込んでおります。移住交流対策事業72万8,000円は、移住を応援する会への交付金であります。

61ページ、8目公平委員会費2万2,000円、例年同様であります。

9目交通安全対策費128万5,000円、例年同様であります。

10目諸費360万8,000円、こちらも例年同様の計上です。

62ページ、11目交流センター管理費5,289万5,000円、前年比859万1,000円の増です。63ページの11節役務費、講習手数料6,000円は、危険物保安講習の手数料であります。64ページ、14節工事請負費719万円は、ふるさと交流センター、道の駅のエアコン設置です。こちら利用者からの要望が多くありましたので、対応するものでございます。17節備品購入費は、消火器であります。

続きまして、12目銀河の森管理費8,041万1,000円。65ページ、7節報償費45万円は、イベントの講演の謝礼でございます。66ページ、12節委託料、施設設備等改修60万円は、コテージの無人の鍵受け渡しシステムの導入分であります。67ページ、14節工事請負費、天文台のLED改修工事分であります。68ページ、17節備品購入費は、コテージ用のストーブ4台の更新ほかであります。

続きまして、13目地域活性化推進費2,693万2,000円の計上で、前年費1,970万8,000円の増であります。大幅な増額の要因でございますが、在任中の事業承継推進の協力隊員のほかに、新たにバイオガスピラント運營業務、銀河の森関連業務、外国青年（ジェット特例者）を各1名計上。また、企業委託型の協力隊員1名も12節委託料で計上しております。新たな企業委託型の協力隊員につきましては、資料ナンバー20に概要を説明してございます。69ページ、12節委託料、ミネラルウォーター製造231万7,000円、1万5,000本の製造を委託しております。同じく、地域活性化事業550万円、先ほど説明した企業委託型の協力隊員費用となります。17節備品購入費、事務用のノートパソコンほかであります。70ページ、18節負担金補助及び交付金、技能講習受講料16万2,000円、業務に必要な大型特殊免許の取得費であります。活動助成金173万3,000円は、協力隊員の家賃助成、赴任旅費となります。

2項徴税費1目税務総務費2,249万1,000円。増額分は主に人件費であり、その他は例年同様の計上であります。

72ページ、2目賦課徴収費996万3,000円、前年比155万7,000円の増。

18節負担金として北海道自治体情報システム協議会738万7,000円。こちらには確定申告支援システム制度改正分、税初回業務のオンライン化対応に係るシステム改修費

用などが含まれております。十勝圏複合事務組合 25 万円、これは十勝の市町村税滞納生理機構の運営分担金です。令和 8 年依頼は、今のところございません。

73 ページ、3 項 1 目戸籍住民基本台帳費 3,017 万 6,000 円。10 節需用費の印刷製本費は、戸籍振り仮名の法改正に伴う印刷費が含まれております。74 ページ、18 節負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会 997 万 4,000 円は、戸籍管理システムの利用料や保守管理料などとなります。

75 ページ、4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費 526 万 9,000 円、例年同様であります。

76 ページ、2 目知事道議会議員選挙費 374 万円、令和 9 年 4 月任期満了の北海道知事・議会議員選挙に係る費用であり、令和 8 年度内に必要とする経費分を計上しています。

77 ページ、5 項統計調査費 1 目指定統計調査費 29 万 3,000 円。令和 8 年度は経済センサスなどが予定されています。

78 ページ、6 項 1 目監査委員費 244 万円、例年同様の計上であります。

79 ページ、3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費 4 億 2,054 万 8,000 円、前年比 2,431 万 9,000 円の増であります。主な増額要因ですが、まず人件費分で約 1,010 万円ございます。あと、各種の計画の策定分で約 1,386 万円分ございます。これが主な増額要因となります。80 ページ、7 節報償費、謝礼金 7 万 9,000 円、後見実施機関の運営協議会委員ほかの謝礼です。81 ページ、12 節委託料、計画策定等 1,386 万円は、4 種類の計画策定（第 2 期地域福祉計画等）を予定しております。82 ページ、相談支援センター事業 724 万円、こちら令和 7 年度より障害者相談支援業務を推進するため、事業者に委託しています。資料ナンバー 21 を後ほど御覧いただきたいと思います。14 節工事請負費、防犯灯新設・撤去等工事 53 万 3,000 円、2 か所分を計上しております。18 節負担金補助及び交付金、社会福祉協議会補助金 2,527 万円から、同じくこどもカフェ事業 22 万 4,000 円まで、いずれも社会福祉協議会の補助金であり、合計 3,863 万 7,000 円となります。資料ナンバー 22 に補助金合計の算定内訳書をつけておりますので、後ほど御覧ください。83 ページ、19 節扶助費 1 億 8,806 万 1,000 円、それぞれ見込額を計上しています。84 ページ、冬季生活支援事業 180 万円は、1 世帯 1 万円で 180 世帯分を計上しています。成年後見申立費用助成 57 万 6,000 円は、2 名分を計上しています。27 節繰出金、国保会計 2,793 万 2,000 円、前年比 376 万 7,000 円の増。介護保険分 5,095 万 1,000 円も前年比 172 万 9,000 円の増です。

84 ページ、2 目老人福祉費 1 億 5,453 万 3,000 円。85 ページの 7 節報償費がありますが、敬老祝金 135 万円で、喜寿 42 人、米寿 31 人であります。続きまして 86 ページ、12 節委託料、施設等管理運營業務 2,506 万 7,000 円、福寿荘管理運営分であり、資料ナンバー 23 に詳細を記載してございます。ケア付き一時住まい事業 1,

322万9,000円、こちらは資料ナンバー24になります。87ページ、13節使用料及び賃借料、老人緊急通報システム借上料183万6,000円、利用者30名分でございます。17節備品購入費、事務用備品138万3,000円は居宅介護支援請求事務用端末、管理用備品は福寿荘用食器洗い乾燥機であります。18節負担金補助及び交付金の介護サービス利用者負担軽減事業238万円は、特養などの入所者の負担軽減でありまして、補助率4分の3です。特別養護老人ホーム償還金補助事業5,179万4,000円、20年償還の4年目となります。デイサービス運営事業2,446万円、こちらも資料ナンバー25を後ほど御覧ください。88ページ、19節扶助費、老人福祉施設入所措置費500万円は、2名分の計上です。

3目後期高齢者医療費18節負担金補助及び交付金、後期高齢者医療広域連合負担金3,458万9,000円は、広域連合の通知額となります。27節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金は1,812万3,000円であります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費1,149万2,000円。7節報償費、謝礼金73万8,000円、言語聴覚指導ほかの謝礼であります。出産祝い金180万円は16人が対象です。第3子までが14人、第4子からが2人、合計16人となります。89ページ、19節扶助費、子育てステップアップ応援給付金事業は、15歳が21人、18歳が19名で、合計40名です。

90ページ、2目児童福祉施設費7,793万5,000円、前年比279万8,000円の減です。93ページ、14節工事請負費446万6,000円は、保育所の遊戯室のエアコン設置工事であります。資料ナンバー26を後ほど御覧ください。17節備品購入費29万円、園児用の遊具や管理用備品でございます。

94ページ、3目児童措置費19節扶助費2,550万円は、児童手当の経費でございまして153名の計上です。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費5,191万2,000円。7節報償費がありますが、記念品16万1,000円は、保健師等の就職説明会時のPR用配付品です。96ページ、18節負担金補助及び交付金、保健業務インターンシップ事業23万5,000円は、保健師等の正式応募前に職場体験を事前にしてもらうための参加者用の旅費等の助成でございます。

2目保健衛生施設費3,267万3,000円、前年比2,431万7,000円の減です。98ページ、17節備品購入費36万2,000円、こちら消火器17本分です。

3目予防費2,013万7,000円。7節報償費については、健康づくり事業に係る記念品、講師謝礼の費用です。99ページ、12節委託料、各種検診事業623万円、各種予防接種684万9,000円。こちらについては資料ナンバー27から29-2まで内訳をつけてありますので、後ほど御覧ください。18節負担金補助及び交付金でございますが、北海道自治体情報システム協議会371万9,000円、こちら健康カルテシステム利用料のほかに、標準化移行に伴う費用が含まれております。

100ページ、4目環境衛生費640万3,000円、前年比137万1,000円の増です。101ページの12節委託料ですが、火葬業務を40件見込んでいます。102ページ、17節備品購入費2万1,000円は、蜂駆除用の噴霧器です。

5目診療所費27節繰出金は、診療所特別会計繰出金2億2,276万7,000円であります。

2項清掃費1目清掃総務費434万5,000円、ほぼ例年同様の計上であります。

2目塵芥処理費1億3,242万1,000円、前年比5,018万4,000円の増ですが、大きく増加となっておりますが、帯広に造っております中間処理施設の建設費の分担金が主な増額分でございます。103ページ、12節委託料、塵芥収集等業務5,899万円、一般廃棄物の収集運搬、分別処理費用でございます。こちらについては、資料ナンバー30を後ほど御覧ください。104ページ、18節負担金補助及び交付金、十勝圏複合事務組合5,840万円、先ほど言った中間処理施設の建設分担金約5,000万円と、その他運営分担金なども入っております。一般廃棄物処理負担金997万9,000円は、足寄町にある池北三町の共同ごみ処理施設に係る運営分担金であります。

3項水道費1目専用水道費787万9,000円。105ページ、17節備品購入費27万3,000円は、水道メーターの分であります。

2目水道費27節繰出金6,616万8,000円、簡易水道事業会計への繰出金であります。

106ページ、5款労働費1項1目労働諸費18万8,000円、例年同様であります。

2目雇用対策費2,381万9,000円。10節需用費から15節原材料費までは緊急雇用対策事業として、主に冬期間の閑散期における雇用対策事業であります。令和8年度は34人の対象者を見込んでいます。令和7年度は30人でした。12節委託料については、令和7年度の実績見込額を参考として計上しています。107ページ、18節負担金補助及び交付金ですが、地元雇用促進事業は20名、人材確保対策事業は10件を計上しています。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,789万1,000円。こちらは農業委員会経費で、主な増額部分は人件費であり、その他は例年同様の計上であります。

109ページ、2目農業総務費8,050万4,000円、前年比966万7,000円の増であります、職員人件費のみの計上であります。

110ページ、3目農業振興費1億2,763万円。111ページの18節負担金補助及び交付金であります、新規就農者育成総合対策事業737万5,000円は、新規就農者への補助金で、補助率10分の10となります。新農業人育成事業2,265万4,000円ですが、営農開始奨励金、実習奨励金など新規就農者2名分が含まれております。こちらについては、資料ナンバー31を後ほど御覧ください。陸別町農業近代化資金利子補給事業600万1,000円は、資料ナンバー32となります。中山間地域直接支払事

業交付金5,393万2,000円、こちらは対象面積に応じて国・道より4分の3の財源がございします。資料ナンバー33となります。多面的機能支払事業2,245万2,000円、鹿柵の改修、農作業道の改修などを実施しております。国・道より、こちらも4分の3の財源があります。資料ナンバー34となります。新農業人育成事業、営農指導交付金であります160万円、こちら2名の8か月分を見ております。

112ページ、4目畜産業費1億1,087万8,000円、前年比9万2,000円の増であります。113ページの18節負担金補助及び交付金、家畜糞尿共同処理施設運営支援補助金4,000万円、バイオガспラントの運営支援補助でございします。20節貸付金の家畜導入貸付金6,000万円は優良家畜導入支援事業でございまして、資料ナンバー35を御覧いただきたいと思います。

5目農地費5,865万2,000円、前年比4,224万5,000円の減であります。114ページ、12節委託料、農業用施設維持管理248万円、こちら土砂の埋塞除去作業であります。18節負担金補助及び交付金の道営事業としましては農道整備事業トマム第2地区の分が3,712万5,000円、こちらは令和3年から令和10年の事業実施期間となっています。資料ナンバー4-1及び4-2となります。草地畜産基盤整備事業1,612万5,000円、こちら令和8年度から新たに始まる新陸別地区と令和7年度までの陸別第2地区の負担金の合計となります。資料ナンバー36になります。

115ページ、6目営農用水管理費7,799万2,000円。そのうち116ページの14節工事請負費、配水管新設627万円は、道営事業に伴う上陸別地区の営農用水の配水管の新設給水切替で4戸分であります。こちら資料ナンバー37になります。17節備品購入費117万2,000円、営農用水施設の水道メーター及びスマートメーターであります。18節負担金補助及び交付金、道営土地改良事業地元負担金4,576万5,000円は、道営担い手畑地帯総合整備事業第2上陸別地区であり、資料ナンバー5-1と5-2になります。この事業は、平成29年度からの事業ですが、令和8年度完了の見込みであります。

117ページ、7目公共草地管理費456万2,000円。118ページの14節工事請負費138万円、こちらはポントマム公共牧場内の旧操作線の撤去工事になります。現在使用していない古い操作線、電線がございまして、それを撤去するものであります。

8目農畜産物加工研修センター管理費2,281万8,000円。120ページ、14節工事請負費121万円は、加工室の床修繕となります。121ページ、17節備品購入費5万円は、計量器であります。

2項林業費1目林業振興費1億5,640万1,000円、前年比1,573万1,000円の増であります。122ページ、12節委託料、地域山林活性化推進事業310万7,000円、こちらは森林の所有者の意向を確認し、売買等の流動化を促す事業であります。それにより、森林の荒廃を防ぐという目的でございします。森林環境譲与税を財源とした事業であります。14節工事請負費、治山工事2,870万円は宇遠別地区の小規模治

山事業です。こちら資料ナンバー３８になります。１２３ページ、１８節負担金補助及び交付金ですが、民有林造林促進事業５，６７０万１，０００円と豊かな森づくり推進事業２，２３７万８，０００円につきましては、昨年同様の事業でございますが、資料ナンバー３９を後ほど御覧いただきたいと思います。森林担い手対策推進事業６２０万円、私有林整備事業３，４５５万７，０００円は、いずれも森林環境譲与税事業でございまして、全体の概要は資料ナンバー４０に記載しております

続きまして、２目狩猟費１，９８４万２，０００円、前年比６７４万円の増。７節報償費、奨励金１，５８３万１，０００円、エゾシカ２，０００頭の駆除が入っております。令和７年度の実績見込みが約１，６００頭でございます。１２４ページ、１７節備品購入費１５６万６，０００円は緊急銃猟用備品で、防護盾、ビデオカメラ、ＬＥＤライトなどを購入します。財源は道費で４分の３となります。１８節負担金補助及び交付金、有害鳥獣駆除従事者育成補助金１３万７，０００円は、１名分計上しております。

３目林道新設改良費１，６４３万９，０００円。１２節委託料で林道維持管理６１９万８，０００円、こちらは林道弥生勲祢別線ほかの路面排水補修などであります。橋梁点検４６０万７，０００円、こちらは林道の川向勲祢別線ほかの点検です。１４節工事請負費、林道維持管理工事、林道弥生勲祢別線の側溝整備となります。こちらは全部、資料ナンバー４１に記載してございます。

７款商工費１項商工費１目商工総務費１，６５５万９，０００円。職員人件費でございます。

１２５ページ、２目商工振興費１億５，４５２万６，０００円、前年比２６６万８，０００円の増です。１２６ページの１８節負担金補助及び交付金で、商工振興事業２，２６２万９，０００円、商工会の補助金でございまして、算出表は資料ナンバー４２に記載しています。商業活性化施設運営事業１３６万８，０００円は、複合施設ぷらっとの共用部分の管理運営費であります。小規模企業等振興事業１，２５０万円。日産自動車購入助成事業３００万円も計上しております。

３目観光費２，３９３万円、１２７ページ、１８節負担金補助及び交付金、観光協会補助金６１０万円、しばれフェスティバル開催事業９０５万円、オフロードレース開催事業１７０万円を計上してございます。

４目公園費３，１７５万２，０００円、前年比２，０５０万５，０００円の増。１２８ページの１２節委託料でございますが、公園草刈り３６２万１，０００円、こちら駅前広場、宮の森、カネラン峠、イベント広場ほかなどであります。１４節工事請負費２，２６０万円は、駅前多目的広場の全天候型休憩施設の新設でございます。多目的な利用が可能な休憩施設であります。財源として、地域づくり総合交付金が補助率２分の１です。資料ナンバー４３を後ほど御覧ください。

１２９ページ、５目消費者対策費１３万円。消費生活相談員の謝礼等であります。

８款土木費１項土木管理費１目土木総務費６，０９０万９，０００円。この目は職員人件

費ほかとなり、例年同様の計上です。

131 ページ、2 項道路橋りょう費 1 目道路橋りょう総務費 1 億 1,182 万 3,000 円、前年比 4,068 万 1,000 円の増です。132 ページ、17 節備品購入費、公用車購入 8,198 万 6,000 円、除雪用トラックの更新で、購入後 20 年経過して更新するものであります。財源として、国庫補助金もございます。資料ナンバー 44 を後ほど御覧いただきたいと思います。

2 目道路維持費 1 億 3,881 万 5,000 円、町道の維持管理に係る経費でございます。資料ナンバー 45 に、委託料、工事請負費などの概要、金額が記載されてございます。

133 ページ、3 目橋りょう維持費 1 億 1,804 万 6,000 円。12 節委託料、測量試験費 1,155 万円、こちらは町道川上小利別線の赤石橋の分となります。14 節工事請負費、橋りょう補修工事 5,120 万円は、町道トマム川沿線の斗満橋の工事分であります。こちらも資料ナンバー 46 を後ほど御覧いただきたいと思います。18 節負担金補助及び交付金、北海道市町村支援連絡協議会 5,370 万 8,000 円は、橋梁点検の負担金で 50 橋分ございます。

134 ページ、4 目道路新設改良費 7,398 万 8,000 円、前年比 1,983 万 9,000 円の増です。14 節工事請負費、道路改良工事 6,000 万円、内訳ですがトマム川沿線の舗装が 460 メートル、墓参道路改良が 180 メートル。歩道改良工事 1,150 万円は、東 1 条伸通りが 70 メートル、川向栄町線が 50 メートルです。以上が資料ナンバー 47 に記載してございます。

135 ページ、5 目街路灯費 430 万円。街路灯にかかる電気料及び修繕で、LED 化は完了しております。

3 項河川費 1 目河川総務費 684 万 2,000 円、前年比 1,483 万 4,000 円の減です。14 節工事請負費の 543 万 4,000 円は、普通河川の作集川ほかの河川補修工事であります。

136 ページ、4 項住宅費 1 目住宅管理費 1,748 万 6,000 円、公営住宅の管理経費でございます。

137 ページ、2 目住宅建設費 1,976 万 4,000 円、前年比 474 万 9,000 円の減です。12 節委託料、基本設計 968 万円は、緑町団地の基本設計分であります。14 節工事請負費 946 万円は、新町団地 4 戸の屋根塗装工事であります。

5 項 1 目下水道費 9,175 万 5,000 円。27 節繰出金は、公共下水道事業会計への繰出金でございます。

138 ページ、9 款 1 項 1 目消防費 2 億 4,841 万 8,000 円、前年比 5,372 万 1,000 円の増です。139 ページ、14 節工事請負費 102 万 8,000 円、消防庁舎の車庫のグレーチング改修工事であります。17 節備品購入費 10 万 8,000 円は、新入消防団員用の防火衣であります。18 節負担金補助及び交付金、とかち広域消防事務組

合負担金2億2,690万3,000円については、前年比5,574万9,000円増えてございますが、高規格救急車の更新でございます。現在2台所有しておりますが、そのうち1台が10年経過しているため、更新費用5,620万6,000円を計上しています。また、欠員補助のため、職員3名が新採用となります。資料ナンバー48を後ほど御覧ください。190ページから194ページに明細書をつけてございますので、後ほどこちらも御覧ください。140ページ、消火栓更新・移設負担金187万円、こちら町道栄町3号通りの分となります。

2目災害対策費546万円、前年比281万8,000円の増。令和8年度は総合防災訓練実施を予定しておりますので、関連する予算を報償費や需用費ほかに計上しております。7節報償費、謝礼金は、講師等の謝礼になります。12節委託料、防災ガイドブック作成143万4,000円。1,500部作成で、地域づくり総合交付金による2分の1の財源がございます。142ページ、17節備品購入費38万3,000円は、防災用運搬用の荷台（台車）、移動用のスポットクーラー（防災用）等の購入であります。こちらも地域づくり総合交付金による2分の1の財源がございます。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費168万5,000円。1節報酬から18節負担金補助及び交付金まで、例年同様の計上でございます。

143ページ、2目事務局費8,358万6,000円。145ページ、12節委託料ですが、設備改修78万3,000円、教員住宅2戸分の給湯器交換を見込んでおります。20節貸付金、奨学資金の貸付は、継続15名、新規は4名を見込んでおります。

3目教育振興費1,970万5,000円。1節報酬、会計年度任用職員報酬は、英語指導助手、教育推進員、学習支援員、特別支援員、教育支援センター職員などの費用が入っております。146ページ、7節報償費、謝礼金でございますが、バトミントン部活の外部指導の指導者謝礼、療育指導・スクールカウンセラーの謝礼を見ております。記念品は教育振興賞に係るものでございます。

147ページ、4目スクールバス運行管理費5,014万3,000円、前年度比273万9,000円の増。令和8年度は、プールの改修工事によりプールが利用できないため、授業で他町の施設を使用する必要があるございますので、そのための運行経費も計上しております。

148ページ、5目教育研究所費41万5,000円、例年同様でございます。

2項小学校費1目学校管理費2,335万3,000円。150ページ、12節委託料、実施設計199万7,000円。小学校の校舎のLED改修設計で、改修工事は令和9年度の予定であります。

151ページ、2目教育振興費2,239万5,000円、前年より1,363万2,000円の増であります。17節備品購入費970万円でございますが、児童用タブレット89台の更新費用が898万2,000円であります。その他教材用備品が71万8,000円あります。資料ナンバー49を後ほど御覧いただきたいと思います。18節負担金補

助及び交付金であります。給食費補助事業476万1,000円は、単価345円、69名で、200日を見込んでおります。152ページ、22節償還金利子及び割引料、譲渡事業償還金252万6,000円は、小学校の教師用パソコン及びサーバーの更新分の費用となります。

3項中学校費1目学校管理費2,315万9,000円。中学校の維持管理費用であります。令和7年度より減額になっておりますが、令和7年度は中学校の特別教室の屋根改修工事を実施しております。その他は、例年同等の計上であります。

154ページ、2目教育振興費1,983万5,000円、前年比862万円の増。155ページの17節備品購入費743万4,000円であります。生徒用のタブレット65台の費用が656万円となります。教材用備品が87万4,000円。資料ナンバー49となります。18節負担金補助及び交付金、制服購入費助成65万5,000円。転入者分を含めまして16名分を計上しています。給食費補助事業367万円は、単価が417円、44名、200日を計上しています。修学旅行費交付金事業63万円、こちらは21名分となります。22節の償還金利子及び割引料、譲渡事業償還金234万6,000円は、先ほどの小学校の項目で説明させていただきました、同じ譲渡事業の利用でございます。

156ページ、4項社会教育費1目社会教育総務費1,551万円。7節報償費、謝礼金は、各教室等の講師の謝礼、教育活動推進員の謝礼。記念品は、はたちの集いの参加者記念品でございます。

158ページ 2目公民館費1,441万7,000円。公民館管理費用でございます。160ページの17節備品購入費は、管理用図書のほかには事務用ノートパソコン1台が含まれております。

3目文化財保護費148万5,000円。12節委託料、施設修繕整備は史跡ユクエピラチャシ跡の景観維持業務となります。

161ページ、5項保健体育費1目保健体育総務費362万2,000円。162ページ、17節備品購入費12万2,000円でございますが、モルック6セットの購入となります。18節負担金補助及び交付金は、水泳少年団活動臨時支援事業37万9,000円。こちらは水泳少年団活動として令和8年度はプールが使えないため、他の施設を利用しなければならないこととなるため、そのために生じる経費を交付するものでございます。

163ページ、2目体育施設費4億9,479万8,000円。165ページ、14節工事請負費、プール改修事業4億7,000万円。改修事業につきましては、資料ナンバー50につけてございます。17節備品購入費でございますが、管理用備品185万7,000円は、スキー場管理用スノーモービルで16年経過し、老朽化が著しいので、更新するものでございます。こちら資料ナンバー51となります。教育用備品61万2,000円は、プール用の安全管理用品となります。

3目学校給食費6,756万9,000円、例年同様の計上です。資料ナンバー52に給食関係の経費の内訳を記載しております。年間で4万1,734食であります。令和7年度の当初は4万6,342食でありました。

168ページ、11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費14万1,000円と2目の林業用施設災害復旧費8万3,000円は、いずれも例年同様の計上であります。

2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費14万2,000円も、例年同様でございます。

169ページ、12款1項公債費1目元金と2目利子の合計額が6億5,308万3,000円となり、前年度より5,369万1,000円増加しております。公債費の償還に当たり、減債基金を2億3,000万円を取り崩して、一般財源として充当してございます。

13款1項1目予備費は、例年同様の400万円の計上であります。

171ページから195ページまでが給与費明細書になります。そのほか、予算に関する各種資料もつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で歳出を終わります。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時15分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、歳入に移りたいと思いますので、12ページをお開きください。

1款町税1項町民税1目個人1億1,458万5,000円、前年比355万8,000円の増ですが、税の予算につきましては、前年度の課税状況等により算定しております。

2目法人1,293万円。

2項1目固定資産税1億9,160万7,000円、こちらも実績を踏まえて計上しています。

2目国有資産等所在市町村交付金788万2,000円。

3項1目軽自動車税752万5,000円、こちらも同じように実績を踏まえております。

4項1目町たばこ税2,000万9,000円。

2款地方譲与税から9款地方特例交付金までは、こちらも、いずれも実績見込みにより算定しております。

2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税1,496万4,000円。

2項1目自動車重量譲与税5,541万2,000円。

3 項 1 目 森林環境譲与税 4, 5 5 8 万 8, 0 0 0 円。

3 款 1 項 1 目 利子割交付金 2 9 万 2, 0 0 0 円。

1 4 ページ、4 款 1 項 1 目 配当割交付金 1 3 2 万 1, 0 0 0 円。

5 款 1 項 1 目 株式等譲渡所得割交付金 2 0 2 万 5, 0 0 0 円。

6 款 1 項 1 目 法人事業税交付金 5 7 9 万 7, 0 0 0 円。

7 款 1 項 1 目 地方消費税交付金 6, 7 9 8 万円。こちらは、内訳が地方消費税交付金 3, 1 9 2 万 2, 0 0 0 円、社会保障財源交付金が 3, 6 0 5 万 8, 0 0 0 円です。

8 款 1 項 1 目 環境性能割交付金は、科目存置です。

1 5 ページ、9 款 1 項 1 目 地方特例交付金 1, 2 9 1 万 7, 0 0 0 円。

2 項 1 目 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 1 4 万 5, 0 0 0 円。

1 0 款 1 項 1 目 地方交付税 2 3 億 2 3 2 万 5, 0 0 0 円は、普通地方交付税分が 2 0 億 9, 2 3 2 万 5, 0 0 0 円で、特別地方交付税が 2 億 1, 0 0 0 万円の計上でございます。資料ナンバー 1 3 に地方交付税の状況をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

1 1 款 1 項 1 目 交通安全対策特別交付金、科目存置です。

1 2 款 分担金及び負担金 1 項 分担金 1 目 農林水産業費分担金 5 6 2 万 5, 0 0 0 円。こちら道営の草地畜産基盤整備事業の受益者分担金でございます。

1 6 ページ、2 項 負担金 1 目 民生費負担金 9 5 万 5, 0 0 0 円。町外の養護老人ホームへの入居者からの徴収金となります。

1 3 款 使用料及び手数料 1 項 使用料 1 目 総務使用料 4, 2 4 8 万 5, 0 0 0 円。こちらは 1 7 ページの 5 節 銀河の森宇宙地球科学館等使用料、コテージ等使用料 1, 7 8 8 万 4, 0 0 0 円でございますが、7 7 6 棟分を見込んでおります。

2 目 民生使用料 6 1 7 万 7, 0 0 0 円は、福寿荘の使用料、他町からの保育料、福祉住宅からまつハウス使用料を計上しております。

3 目 衛生使用料 7 2 8 万 2, 0 0 0 円、公衆浴場使用料は 8, 6 3 5 人、合葬墓の使用料 2 1 人分を計上しています。2 節 水道使用料 4 7 0 万円は、小利別地区の専用水道で、基本料金の減免分が減額となりますので、雑入で別途計上しております。

4 目 農林水産使用料 3 7 5 万 1, 0 0 0 円は、2 節 営農用水使用料 3 6 0 万円も基本料金の減免分が減額となりますので、こちらも雑入で計上しております。

5 目 商工使用料 1 万 7, 0 0 0 円、例年同様でございます。

1 8 ページ、6 目 土木使用料 5, 7 0 3 万 5, 0 0 0 円の主な減額要因でございますが、住宅使用料であります。

7 目 教育使用料 2 4 3 万円、5 2 万 4, 0 0 0 円の増であります、学童の保育料が 3 5 名から 4 4 名に増えたことによる増であります。

2 項 手数料 1 目 総務手数料 1 1 4 万 1, 0 0 0 円、戸籍住民票等の証明手数料であり、

実績により計上してございます。

19ページ、2目衛生手数料720万7,000円、例年同様の計上であります。

3目農林水産手数料1万2,000円、こちらも例年同様でございます。

20ページ、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1億2,927万7,000円の計上であります。1節社会福祉費負担金は、国民健康保険事業保険基盤安定負担金と未就学児均等割保険料負担金は、国保軽減措置に対する保険者支援分でございます。障害者介護給付費負担金から2節児童福祉費負担金の障害児相談支援費負担金までは、いずれも2分の1の国の負担分でございます。障害者介護給付費負担金4,189万8,000円は、生活介護20名、施設利用18名分ほかとなります。障害者訓練等給付費負担金3,380万9,000円は、就労支援のB型が18名、共同生活援助20名で計上しています。2節児童手当負担金2,028万1,000円は、年代ごとの計算により算出しております。児童手当の支給総額の約8割分の負担でございます。子どものための教育・保育給付費負担金1,829万2,000円、こちらも児童数により算出しております。21ページ、乳児等通園支援給付費負担金21万6,000円、こちら実績の基準額の3分の2の補助率となっております。

2目衛生費負担金、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金は、同額の歳出を計上しています。

2項国庫補助金1目総務費補助金171万6,000円は、デジタル基盤改革支援補助金として、自治体情報システム協議会の標準化に対する改修費で10分の10の補助であります。

2目民生費補助金1節社会福祉費補助金604万円は、地域生活支援事業費補助金が2分の1で、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金が4分の3となります。2節児童福祉費補助金439万6,000円は、子ども・子育て支援交付金が3分の1、出産・子育て応援事業交付金が3分の2の補助率であります。

3目衛生費補助金、マイナンバー情報連携体制整備事業補助金75万8,000円は、健康カルテの連携費の3分の2の補助であります。

4目土木費補助金1億1,602万6,000円。1節道路橋りょう費補助金、建設機械整備費補助金4,866万6,000円、こちら除雪トラック1台分の補助でございます。橋りょう長寿命化修繕事業補助金5,910万円は、斗満橋改修ほか、橋梁点検分も含まれております。2節住宅費補助金、社会資本整備総合交付金826万円は、公営住宅の屋根塗装と建築の基本設計分が含まれております。

22ページ、5目教育費補助金1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金の公立学校情報機器整備補助金は、タブレットの更新分に係る補助金であります。

3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金143万1,000円は、例年同様の計上であります。

2目民生費委託金、例年同様でございます。

23 ページ、15 款道支出金 1 項道負担金 1 目民生費負担金 1 節社会福祉費負担金、民生委員活動費等負担金は定額助成、国民健康保険事業保険基盤安定負担金と未就学児均等割保険料負担金は 4 分の 1、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は 4 分の 3、障害者介護給付費負担金 2,094 万 9,000 円から低所得者保険料軽減負担金 90 万 2,000 円まで、こちらはいずれも 4 分の 1 の負担でございます。2 節児童福祉費負担金、児童手当負担金はルール計算によるもので、障害者介護給付費負担金から 24 ページの障害児相談支援費負担金までは 4 分の 1 の道負担でございます。子どものための教育・保育給付費負担金はルール計算であります。

2 項道補助金 1 目総務費補助金 189 万 5,000 円は、地域づくり総合交付金で、ガイドブックの作成や防災用備蓄品の購入事業でございます。地域未来交付金 75 万円は、昨年度からの事業名変更であり、U I J ターンの新規就農支援事業の 4 分の 3 の補助率です。

2 目民生費補助金 1,178 万 7,000 円、1 節社会福祉費補助金、重度心身障害者医療費補助金から乳幼児医療費補助金までは補助率 2 分の 1、地域生活支援事業費補助金が 4 分の 1、老人クラブ運営事業補助金が基準額の 3 分の 2、権利擁護人材育成事業補助金が 10 分の 10、冬季生活支援事業補助金が基準額の 2 分の 1、介護サービス利用者負担軽減補助金が 4 分の 3 の補助率であります。25 ページ、2 節児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金は、国庫補助金と同額でございます。保育料軽減支援事業費補助金は多子世帯の軽減措置で、基準額の 2 分の 1 となります。

3 目衛生費補助金 31 万 1,000 円は、例年同様の計上です。

4 目農林水産業費補助金 1 億 1,973 万 5,000 円は、新規就農者育成総合対策事業補助金が 737 万 5,000 円で、こちら歳出同額です。その他、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金 525 万円は、道営事業の草地畜産基盤整備事業の道費分となります。2 節林業費補助金 4,474 万 7,000 円は、26 ページの小規模治山事業補助金は、宇遠別地区の 2 分の 1 の補助金となります。ヒグマ対策事業補助金 168 万円は、緊急銃猟にかかる分で補助率 3 分の 2 です。

5 目商工費補助金 1,130 万円は、駅前多目的広場休憩施設建設分であり、地域づくり総合交付金が 2 分の 1 です。

6 目教育費補助金 11 万 8,000 円、例年同様です。

3 項委託金 1 目総務費委託金から 27 ページの 5 目土木費委託金までは、権限移譲などによる委託金合計は 834 万 5,000 円となります。1 目 4 節統計調査委託金 32 万 5,000 円は、経済センサス活動調査等の分となります。

28 ページ、16 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入 4,284 万 5,000 円。1 節土地建物貸付収入は、実績により計上してございます。2 節通信設備貸付収入 1,237 万 5,000 円は、光ファイバ網貸付収入で 625 件。令和 7 年が 626 件でございます。

2 目利子及び配当金 1,323 万 6,000 円は、前年比 897 万 1,000 円の増で、ふるさと整備基金のうち 2 億円を有価証券として北海道債を保有しており、長期金利の上昇も含めての増額となります。

29 ページ、2 項財産売却収入 1 目不動産売却収入、科目存置であります。

30 ページ、17 款寄附金 1 項寄附金 1 目一般寄附金、2 目指定寄付金、共に科目存置であります。

18 款繰入金 1 項特別会計繰入金 1 目後期高齢者医療特別会計繰入金 26 万 2,000 円。こちらは高齢者のがん検診費用として一般会計に繰り入れするものでございます。

2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金は 2 億 5,000 万円で、2 目減債基金繰入金は 2 億 3,000 万円。以下、特定目的基金につきましては、説明欄に記載の事業に充当することとなっております。

3 目ふるさと整備基金繰入金 1 億 2,590 万円。

31 ページ、4 目いきいき産業支援基金繰入金 8,240 万円。

5 目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金 1,720 万円。

32 ページ、6 目町有林整備基金繰入金 740 万円。

7 目地域福祉基金繰入金 5,330 万円。

8 目学校給食センター管理運営基金繰入金 3,180 万円。

9 目スポーツ振興基金繰入金 50 万円。

10 目森林環境譲与税基金繰入金 4,380 万円。

11 目地球温暖化対策基金繰入金 2,840 万円。

33 ページ、19 款 1 項 1 目繰越金は前年度繰越金で 1,000 万円となります。

20 款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料 1 目延滞金 5 万円、前年同額です。

2 目加算金は、科目存置。

2 項 1 目町預金利子 50 万円。

3 項貸付金元利収入 1 目家畜導入貸付金収入 2,432 万 2,000 円。優良家畜導入支援事業貸付金の償還で約定償還分の計上でございます。

2 目貸付金元利収入は、前年同額の計上です。

34 ページ、3 目奨学資金貸付金収入 219 万円。

4 項雑入 1 目滞納処分費は、科目存置。

2 目弁償金 10 万 6,000 円、こちら損害賠償金 7 万円は光ファイバーの切断事故等の第三者負担分となります。

3 目雑入 1 節介護予防支援報酬、介護予防サービス計画作成報酬で、ケアマネジメント 53 件と予防支援が 160 件分となります。2 節居宅介護支援報酬は、居宅介護サービスの計画作成報酬で 324 件。3 節高齢者福祉施設負担金は、福寿荘の入居者負担金です。

4 節学校給食費等 1,397 万 2,000 円は、保育所園児が 38 名、小学生 69 名、中学生 44 名、その他職員等が 51 名分を見えています。5 節電話使用料 1 万 7,000 円。3

5 ページ、6 節電気等使用料 1 0 万 3, 0 0 0 円。7 節子育て支援対策徴収金 3 万 2, 0 0 0 円。8 節雑入 3, 3 9 3 万 5, 0 0 0 円の計上ですが、この節は、ほかの項目に属さない歳入を計上しています。

3 7 ページの中段、派遣職員分給与負担金 4 9 5 万 5, 0 0 0 円から派遣職員分の福祉協会負担金 2, 0 0 0 円までは、令和 7 年度から 2 年間、十勝町村会事務局へ職員を派遣しておりますので、その費用となります。支障物件移設補償費 2 7 5 万円は、道営事業に伴う光ファイバーの移設補償費です。保健介護一体的実施推進事業委託料 3 5 6 万円は、事業に要する保健師の人件費の一部が交付されるものでございます。水道料金等減免補填負担金（小利別地区）4 6 万 7, 0 0 0 円から 3 8 ページのトラリ地区 2 7 万 5, 0 0 0 円まで、基本料金の 6 か月分の減免相当分の補填となります。消費税は除いております。

3 8 ページ、2 1 款 1 項町債であります、総額 8 億 9, 8 4 0 万円です。借入予定事業につきましては、説明欄のとおりでございますので、御確認をいただきたいと思います。

1 目総務債 6, 8 5 0 万円、過疎地域持続的発展特別事業 5, 7 5 0 万円につきましては、資料ナンバー 1 4 を後ほど御覧ください。

2 目民生債 4 4 0 万円。

3 目衛生債 5, 0 2 0 万円。

4 目農林水産業債 1 億 1, 2 2 0 万円。

3 9 ページ、5 目土木債 1 億 5, 5 0 0 万円。

6 目消防債 3, 4 4 0 万円。

7 目教育債 4 億 7, 3 7 0 万円。

以上で歳入終わります、7 ページをお開きください。

第 2 表債務負担行為でございます。

左から事項、期間、限度額を記載してあります。3 件ございます。

令和 8 年度大家畜特別支援資金利子補給が、令和 9 年度から令和 3 3 年度までで 4 8 7 万 8, 0 0 0 円。令和 8 年度陸別町農業近代化資金利子補給が、令和 9 年度から令和 1 7 年度までで 2 6 7 万 7, 0 0 0 円。令和 8 年度陸別町中小企業経営安定資金利子補給が、令和 9 年度から令和 1 8 年度までで 3 4 0 万 1, 0 0 0 円であります。

第 3 表地方債であります。

起債の目的と限度額であります。

一般単独事業が緊急防災・減災事業で、若葉生きがい交流館改修事業ほか 2 件、計 3 事業で 1, 2 9 0 万円。緊急自然災害防止対策事業が、宇遠別地区小規模治山事業ほか 5 件、6 事業で 4, 7 8 0 万円。脱炭素推進事業が、交流センター L E D 改修事業ほか 1 件、2 事業で 2 5 0 万円。

8 ページ、過疎対策事業は、過疎地域持続的発展特別事業など全部で 1 7 事業で、8 億 3, 5 2 0 万円です。

起債の方法等の借入条件については、第3表に記載のとおりでございます。

以上の起債については、予算書の歳入の各項目で計上しております。

以上で議案第21号の説明を終わりました、続いて、議案第22号に移りたいと思います。

議案第22号、1ページでございます。

議案第22号令和8年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

初めに、議案説明書資料ナンバー54を御覧ください。

こちらに歳入歳出予算の財源充当の内訳がついております。

歳入歳出予算の総額3億2,008万6,000円がそれぞれに振り分けられて、それぞれの歳入歳出予算に計上されております。振り分け科目が記載されてございますので、後ほど御覧ください。また、資料ナンバー53でございますが、前年度との比較表をつけてございますので、併せて御覧いただきたいと思います。

それでは、歳出からです。議案書11ページをお開きください。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費549万6,000円。13節使用料及び賃借料でございますが、ガバメントクラウド利用料59万4,000円が入っております。

18節負担金補助及び交付金として、子ども・子育て支援金制度に伴うシステム改修分が含まれております。

2目連合会負担金43万6,000円、例年同様の計上です。

12ページ、2項徴税費1目賦課徴収費31万6,000円。12節委託料は、納税通知書等の印刷委託です。

3項1目運営協議会費8万2,000円、こちらも例年同様となります。

13ページ、2款保険給付費1項療養諸費及び2項高額療養費、こちらについては国保連からの通知に基づく計上となっております。

1 目療養給付費 1 億 5,845 万 2,000 円。

2 目療養費 88 万 6,000 円。

3 目審査支払手数料 50 万円。

2 項 1 目高額療養費 2,003 万円。

2 目高額介護合算療養費 10 万円。

14 ページでございます。

3 項出産育児諸費 1 目出産育児一時金 100 万円、こちら 2 件分を見ております。

4 項葬祭諸費 1 目葬祭費 30 万円で、こちらは 10 件分となります。

3 款国民健康保険事業費納付金、こちらは北海道からの通知額となります。

1 項 1 目医療給付費分 5,838 万 4,000 円。

2 項 1 目後期高齢者支援金等分 1,671 万 4,000 円。

3 項 1 目介護納付金分 683 万 1,000 円。

4 項 1 目子ども・子育て支援分 165 万 3,000 円、こちら新規でありまして、北海道からの通知額となります。

4 款 1 項 1 目共同事業拠出金と 16 ページの 5 款 1 項 1 目財政安定化基金拠出金は、それぞれ科目存置でございます。

16 ページ、6 款保健事業費 1 項 1 目特定健康診査等事業費 331 万 4,000 円。12 節委託料の健康診査等は、特定健診が 195 名、頸動脈エコー検査 20 名見えています。

17 ページの 2 項 1 目保健事業費 274 万 9,000 円。12 節委託料でございますが、各種予防接種で、インフルエンザ予防接種 120 名分、高齢者肺炎球菌ワクチン接種 6 名分を見えています。13 節使用料及び賃借料の医療用機器借上料は、健康指導用機器の借上げでございます。

18 ページ、7 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目償還金 50 万円。国保税の還付金です。

2 項繰出金 1 目直営診療施設勘定繰出金 3,934 万 1,000 円。へき地診療所運営分の特別調整交付金の診療所会計への繰出金となります。

8 款 1 項 1 目予備費 300 万円。19 ページに給与費明細書をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で歳出を終わります。続いて歳入に移ります。

7 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目国民健康保険税 5,325 万 6,000 円、前年比 449 万 6,000 円の増となっています。令和 7 年に税率改正を実施しております。現年課税分については、賦課実績を基に算出しています。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金 1 目災害臨時特例補助金は、科目存置。

2 目出産育児一時金臨時補助金 1 万円は、2 名分でございます。

8 ページ、3 款道支出金 1 項道負担金 1 目保険給付費等負担金 2 億 3,434 万円。こ

ちら1節保険給付費等交付金の普通交付金分は1億8,126万8,000円で、2節の特別交付金分は、保険者努力支援分、特別調整交付金、道繰入金、特定健診等負担金など合わせまして5,307万2,000円となります。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金7万円、国民健康保険基金利子となります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金2,793万2,000円は、前年比376万7,000円の増です。1節保険基盤安定繰入金は、保険税軽減分と保険者支援分の合計で1,597万1,000円となります。2節未就学児均等割保険料繰入金6万6,000円です。3節事務費繰入金が630万8,000円。9ページ、4節出産育児一時金等繰入金66万7,000円。5節財政安定化支援事業繰入金414万5,000円。6節のその他一般会計繰入金77万5,000円ですが、こちらは18歳以下の均等割の減免の36名分を入れています。

2項基金繰入金1目国民健康保険基金繰入金443万5,000円。国保会計の歳入歳出の調整をしております。

6款1項1目繰越金及び7款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金については、それぞれ科目存置でございます。

2項1目雑入、健康診査等個人負担金4万円でございます。

以上で議案第22号を終わりました。続いて、議案第23号に移りたいと思います。

議案第23号、1ページをお開きください。

議案第23号令和8年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

この会計の歳入歳出予算の資料は、資料ナンバー55につけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

それでは、歳出から説明いたしますので、予算書11ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費3億1,555万1,000円、前年比1,337万7,000円の増です。人件費を含む診療所を運営するための費用でございます。

主な増額要因は、人件費の増でございます。1節報酬ですが、中身として会計年度任用職員報酬は、臨時看護師2名、紹介看護師2名、給食調理員、医療事務員などです。臨時医師等報酬は84日分を算出しています。15ページ、12節委託料、設備改修163万7,000円は、LED照明の改修ほかとなります。看護業務2,239万2,000円は、委託看護師2名分を計上しています。

16ページ、2項1目研究研修費142万4,000円、こちら例年同様でございます。

17ページ、2款1項医業費1目医療用機械器具費3,000万円、前年比2,970万円の増ですが、こちら資料ナンバー56を後ほど御覧ください。CT撮影装置の購入でございます。平成28年の購入で、10年経過し、更新となります。令和6年が356件使用しております。こちらの財源としては、道の補助金825万円、過疎債2,140万円を予定しております。

2目医療用消耗器材費826万8,000円。こちら前年実績によります。

3目医薬品費921万3,000円。医薬品費は実績によりますが、そのうち予防接種のワクチン代が614万4,000円であります。

4目検査費241万6,000円、前年実績です。

5目寝具費39万5,000円。

18ページ、2項1目給食費189万5,000円。食材費の高騰により増となっております。

3款1項公債費1目元金540万5,000円。

2目利子114万4,000円。

4款1項1目予備費50万円。

19ページから25ページに給与費明細書をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で歳出を終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第23号の7ページ、歳入から行いたいと思います。

1款診療収入につきましては、入院、外来とも、昨年度実績見込みから算出しております。

1項入院収入につきましては、合計額で30万3,000円。

2項外来収入につきましては、合計で5,655万9,000円となります。

8 ページ、3 項その他診療収入 1 目諸検査等収入 2,009 万 1,000 円は、前年比の 184 万 1,000 円の増ですが、健康診断や予防接種等であり、増額分については主に予防接種の分となります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目文書料 63 万 6,000 円。

3 款道支出金 1 項道補助金 1 目総務費補助金 1 節施設管理費補助金、へき地診療所施設整備事業補助金 825 万円は、C T の購入分です。

9 ページ、4 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入、建物貸付収入 47 万 2,000 円。こちら職員住宅の 3 戸分の費用となります。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 2 億 2,276 万 7,000 円。こちら前年費 2,111 万 3,000 円の増となっています。財政対策分については、前年比 2,151 万 8,000 円の増となります。主な要因は、人件費や保守委託料等の物件費の上昇が要因となっております。

2 目国保事業勘定特別会計繰入金 3,934 万 1,000 円、国保会計の特別調整交付金の繰入れであり、昨年度より減額されている部分は、昨年度電子カルテシステムを更新している分が入っております。

6 款 1 項 1 目繰越金、前年度繰越金 100 万円です。

7 款諸収入 1 項 1 目雑入 429 万 2,000 円。10 ページ、患者外給食費は 826 食で、単価 550 円となります。

8 款 1 項町債 1 目医業債は、総額 2,250 万円。2,140 万円が過疎債で、C T 購入の分です。110 万円が脱炭素推進事業債で、診療所の L E D 改修分となります。

以上で歳入が終わりまして、続いて、4 ページを御覧ください。

第 2 表地方債になります。

1 番目、診療所 L E D 改修事業、限度額 110 万円。

2 番目、医療機器整備事業、限度額 2,140 万円。

起債の方法、利率、償還の方法は、記載のとおりとなります。

26 ページは、債務負担行為の一覧表、その他、起債の現在高調書をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で議案第 23 号を終わりまして、続いて、議案第 24 号を説明いたします。

1 ページを御覧ください。

議案第 24 号令和 8 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第 2 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の

金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるであります。

11ページ、歳出をお開きください。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費625万9,000円。12節の委託料は、介護保険計画の策定業務であり、398万2,000円です。18節負担金補助及び交付金213万8,000円は、介護報酬改定に伴うシステム改修分であります。

2項1目賦課徴収費16万8,000円、例年同様でございます。

12ページ、3項1目介護認定審査会費249万8,000円、こちらも例年同様でございます。

2目認定調査費57万7,000円、認定調査の127件を見込んでおります。例年同様の計上でございます。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費、118名分で、1億2,133万6,000円。

2目居宅介護サービス計画給付費、こちら41件分で、674万8,000円。

13ページ、3目施設介護サービス給付費は、40名分で1億1,436万9,000円。

4目居宅介護福祉用具購入費、5件分、40万円。

5目居宅介護住宅改修費は、5件分、95万円。

2項の介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費は、20名分で240万8,000円。

2目介護予防サービス計画給付費は、19件分です。

3目介護予防福祉用具購入費は、5件分、45万円。

4目介護予防住宅改修費は、3件分、54万円。

14ページ、3項その他諸費1目審査支払手数料15万2,000円。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費は、36名分、566万6,000円。

2目高額介護予防サービス費は、科目存置であります。

5項高額医療合算介護サービス等費1目高額医療合算介護サービス費は、28名分、106万8,000円。

15ページ、2目高額医療合算介護予防サービス費は、科目存置。

6項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費は、29名分で1,5

79万円。

2目特例特定入所者介護サービス費から4目特例特定入所者介護予防サービス費までは、いずれも科目存置です。

16ページ、3款地域支援事業1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は664万円。12節委託料、総合事業委託料74万4000円は訪問型サービスAで、延べ288回を見込んでおります。18節負担金補助及び交付金の第1号事業給付費588万2,000円は、訪問介護が82名、通所介護が延べ133名を見込んでおります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、例年同様の計上です。

2項1目一般介護予防事業費158万9,000円。17ページ、12節委託料は、ボランティアポイントの受付委託分であります。

3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費27万3,000円。12節委託料の介護予防サービス計画作成料17万9,000円は居宅介護支援事業で、33件分でございます。

2目任意事業費268万1,000円。18ページ、12節委託料、任意事業221万円は給食サービスであり、延べ1,594食の見込みであります。19節扶助費、地域生活給付費33万6,000円、こちら成年後見制度利用報酬の助成であります。

3目認知症総合支援事業費10万4,000円。

4目生活支援体制整備事業費703万8,000円、生活支援コーディネイター業務の社協への委託事業であります。

5目在宅医療・介護連携事業費13万6,000円、例年同様の計上です。

19ページ、4項その他諸費1目審査支払手数料1万4,000円、例年同様でございます。

4款1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金3万5,000円、こちら利息であります。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金10万円。

2目介護給付費負担金等返還金は、科目存置。

6款1項1目予備費は100万円であります。

資料ナンバー57-1と57-2に介護給付費と地域支援事業の財源充当に関する資料をつけてございますので、後ほど御覧ください。

以上で歳出を終わりました、歳入に移りたいと思います。

7ページ、歳入。

1款1項介護保険料1目第1号被保険者保険料5,116万円。1節現年度分が5,106万円、普通徴収分でございますが保険料総額の11.26%、特別徴収分が88.74%でございます。2節滞納繰越分が10万円。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金は4,844万5,000円は、介護給付費の20%、施設分15%であります。

2 項国庫補助金 1 目調整交付金 2,409 万 9,000 円、こちら介護給付費の 8.9 % であります。

2 目地域支援事業交付金 595 万 2,000 円、介護予防・日常生活支援総合事業の 25 %、これ以外に分で 38.5 %であります。

3 目保険者機能強化推進交付金 15 万 5,000 円。

4 目保険者努力支援交付金 36 万 6,000 円であります。

8 ページ、3 款道支出金 1 項道負担金 1 目介護給付費負担金 3,956 万 8,000 円は、介護給付費の 12.5 %と施設分 17.5 %であります。

2 項道補助金 1 目地域支援事業交付金 297 万 5,000 円、こちら介護予防・日常生活支援総合事業の 12.5 %、これ以外に分で 19.25 %であります。

4 款 1 項支払基金交付金 1 目介護給付費交付金 7,311 万 9,000 円は、介護給付費 27 %であります。

2 目地域支援事業支援交付金 225 万 2,000 円、こちら 27 %であります。

5 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金は、介護給付費準備基金利子 3 万 5,000 円。

9 ページ、6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 1 節介護給付費繰入金 3,385 万円、こちらは 12.5 %でございます。2 節事務費繰入金分 1,051 万 6,000 円。3 節地域支援事業繰入金は 297 万 5,000 円で、こちらルール分の 12.5 %と 19.25 %となります。4 節低所得者保険料軽減繰入金は 361 万円で、こちら国と道から合わせて 4 分の 3 の補助があります。

2 項基金繰入金 1 目介護給付費準備基金繰入金は 79 万 5,000 円の計上、財政調整となります。

7 款 1 項 1 目繰越金は前年度繰越金で、科目存置。

8 款諸収入 1 項延滞金及び過料 1 目第 1 号被保険者延滞金から 10 ページの 2 目第 1 号被保険者過料まで、いずれも科目存置です。

2 項雑入 1 目滞納処分費から 3 目返納金も、いずれも科目存置。

4 目雑入は、介護扶助審査判定業務費はケアプラン作成費でありまして、総合事業利用者負担金は訪問介護サービス A の 10 %分でございます。

以上で議案第 24 号を終わりました。続いて、議案第 25 号に移りたいと思います。

議案第 25 号、1 ページを御覧ください。

議案第 25 号令和 8 年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2,000万円と定めるであります。

歳出から行います。9ページをお開きください。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費196万1,000円。前年より121万円減となっておりますが、令和8年度よりインフルエンザ予防接種費用を一般会計で計上することとなっております。27節繰出金26万2,000円は、広域連合からのがん検診分の交付金で、後期高の会計で受けて一般会計に繰り出すものであります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金6,105万3,000円。保険料相当分、保険基盤安定分、広域連合共通事務費分の合計でございます。

10ページ、3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金は10万円。

2目還付加算金1万円。

4款1項1目予備費30万円。

以上で、歳出を終わりました、次に、歳入に移りたいと思います。

7ページをお開きください。

歳入。

1款1項後期高齢者医療保険料4,345万5,000円。特別徴収分2,616万1,000円、普通徴収分1,709万4,000円、共に広域連合の算定額となります。2節滞納繰越金は20万円。

2款広域連合支出金1項1目広域連合交付金57万6,000円。健康診査等受診率向上特別事業費補助金が50万円、特別調整交付金7万6,000円は広報紙掲載分でございます。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金364万4,000円。

2目保険基盤安定繰入金1,447万9,000円、こちら道から4分の3の負担となります。

8ページ、4款1項1目繰越金は、前年度繰越金30万円です。

5款諸収入1項延滞金及び過料1目延滞金は、科目存置。

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金10万円。

2目還付加算金1万円。

3項1目雑入85万9,000円でございますが、健康診査に係る委託助成金で115人分を見込んでおります。

資料ナンバー58に歳入歳出に関するフロー図をつけてございますので、併せて御覧いただきたいと思います。

以上で議案第25号を終わりました、続いて、議案第26号別冊となります。

1ページを御覧ください。

議案第26号令和8年度陸別町簡易水道事業会計予算でございます。

第1条、令和8年度陸別町簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。
業務の予定量。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数、1,054戸。昨年が1,070戸でございます。

(2) 年間総給水量、28万9,207立方メートル。昨年が30万2,444立方メートル。

(3) 一日平均給水量、792立方メートル。昨年が829立方メートルです。

(4) 主要な建設改良事業、市街地区の配水管布設替工事（川向栄町線）で、5,286万6,000円でございます。

収益的収入及び支出。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業費用中総係費のうち負担金204万1,000円の財源に充てるため、企業債200万円を借り入れる。

収入の欄でございます。

第1款簡易水道事業収益第1項営業収益3,751万9,000円、第2項営業外収益1億163万4,000円。第1款の収入合計が1億3,915万3,000円。

支出であります。

第1款簡易水道事業費用第1項営業費用1億3,082万9,000円、第2項営業外費用359万1,000円、第3項予備費100万円。第1款の支出合計が1億3,542万円でございます。

続きまして、資本的収入及び支出。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,601万1,000円は、企業債200万円、過年度損益勘定留保資金1,647万6,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額361万3,000円、当年度損益勘定留保資金392万2,000円で補てんするものとする。

収入でございます。

第1款資本的収入第1項企業債5,280万円、第2項他会計補助金2,841万5,000円、第3項その他資本的収入187万円。第1款収入合計8,308万5,000円。

支出であります。

第1款資本的支出第1項建設改良費5,473万6,000円、第2項企業債元金償還金4,958万5,000円、第3項固定資産購入費377万5,000円、第4項予備費100万円。第1款支出の合計が1億909万6,000円であります。

続きまして、2ページ。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定め

る。

簡易水道事業ほか2本、合計で3本あります。限度額の合計は5,480万円であります。起債の方法等の諸条件は、表に記載のとおりでございます。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 簡易水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用。

(2) 資本的支出のうち、建設改良費、企業債元金償還金及び固定資産購入費用間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費1,002万8,000円。

他会計からの補助金。

第9条、簡易水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,678万円である。

事項別明細書で補足説明しますので、16ページを御覧いただきたいと思います。

第3条予算の簡易水道事業費用となります。

16ページでございます。

1款簡易水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費、水道施設維持管理費などで2,690万9,000円でございます。

2目配水及び給水費、漏水復旧作業費や水道メーター取替え132か所などで1,401万1,000円です。

3目総係費、人件費などで1,539万7,000円。

4目減価償却費7,451万2,000円。

2項営業外費用359万1,000円。起債償還や消費税等でございます。

3項予備費100万円。

続いて、収入です。15ページ。

1款簡易水道事業収益1項営業収益1目給水収益3,742万9,000円。こちらも基本料金の減免が6か月分あります。

2項営業外収益1目他会計補助金は、先ほど言った水道料金の減免に関する補填が1,061万2,000円ございます。

3目雑収益、他会計料金事務負担金87万7,000円は、共通する事務費を下水会

計、営農用水、専用水道の各費用で負担するものとなります。

続いて、4条予算分、18ページ、下段を説明します。

1款資本的支出1項1目建設改良費、配水管整備5,286万6,000円。町道川向栄町線の配水管布設替137メートルでございます。消火栓更新187万円、こちら町道栄町3号通りの更新であり、資料ナンバー59を後ほど御覧ください。

2項1目企業債元金償還金4,958万5,000円。

3項固定資産購入費1目有形固定資産購入費377万5,000円。水道メーターの購入分等となります。

4項予備費100万円。

続いて、上段の表、収入です。

1款資本的収入1項企業債1目建設改良企業債5,280万円。こちら配水管布設替工事の分であります。第5条に記載のとおり、簡易水道事業債が2,640万円、過疎対策事業債2,640万円の合計となります。

3項1目その他資本的収入、消火栓整備等補償費187万円、こちら栄町3号通りの更新分であります。

3ページから14ページまでは、予算に関する附属資料となりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で議案第26号の説明を終わりました。続いて、議案第27号の説明に移ります。

別冊の予算書となります。1ページをお開きください。

簡易水道事業会計との共通の事項は、簡略に説明させていただきます。

議案第27号令和8年度陸別町公共下水道事業会計予算。

第1条、令和8年度陸別町公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続人口、1,466人。昨年は1,521人です。

(2) 年間処理水量、17万4,310立方メートル。昨年度は17万9,950立方メートルです。

(3) 一日平均処理量475立方メートル。昨年が490立方メートルとなります。

(4) 主要な建設改良事業、新町第1マンホールポンプ外電気設備更新工事4,200万円。

収益的収入及び支出。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業費用中総係費のうち委託料263万1,000円、負担金255万4,000円の財源に充てるため、企業債400万円を借り入れる。

収入。

第1款下水道事業収益第1項営業収益2,366万2,000円、第2項営業外収益1億

1,605万5,000円。第1款収入合計1億3,971万7,000円。

支出であります。

第1款下水道事業費用第1項営業費用1億3,277万7,000円、第2項営業外費用320万1,000円、第3項予備費50万円。第1款支出合計1億3,647万8,000円。

資本的収入及び支出。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,432万4,000円は、企業債400万円、過年度損益勘定留保資金1,032万4,000円で補てんするものとする。

収入であります。

第1款資本的収入第1項企業債2,100万円、第2項他会計補助金3,625万4,000円、第3項国庫補助金2,100万円、第4項負担金等10万円。第1款収入合計7,835万4,000円。

支出であります。

第1款資本的支出第1項建設改良費4,425万円、第2項企業債元金償還金4,783万1,000円、第3項固定資産購入費9万7,000円、第4項予備費50万円。第1款支出合計9,267万8,000円。

2ページの企業債であります。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定める。

下水道事業債ほか2本、合計3本で、限度額は合計で2,500万円であります。起債の方法等の諸条件は、表に記載のとおりであります。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 下水道事業費用のうち、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用。

(2) 資本的支出のうち、建設改良費、企業債元金償還金及び固定資産購入費間の流用。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費608万4,000円。

他会計からの補助金。

第9条、下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は9,175万5,000円である。

事項別明細書で補足説明をいたします。

16ページ、支出をお願いします。

第3条予算、下水道事業費用を御覧ください。

1款下水道事業費用1項営業費用1目管渠費は、公共汚水桝の修繕費用などでございます。

2目処理場費4,659万7,000円は、浄化センターの維持管理費用などでありま

す。

3目業務費8万円。

4目総係費、こちらは人件費等で1,191万3,000円であります。

5目減価償却費7,167万8,000円。

2項営業外費用320万1,000円、起債償還や消費税などであります。

3項予備費50万円。

続いて、収入です。

15ページ、1款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料2,360万円。

2項営業外収益、他会計補助金5,550万1,000円、財政対策分で954万1,000円であります。営業外収益の合計額が1億1,605万5,000円となります。

続いて、4条予算分になります。18ページの下段でございます。

1款資本的支出1項1目建設改良費、委託料として積算資料の調査業務60万円があります。工事請負費として、公共汚水桝新設165万円、3か所分です。新町第1マンホールポンプほか電気設備更新工事4,200万円。

3項固定資産購入費1目有形固定資産購入費は、下水道メーターであります。

続いて、上段の表、収入でございます。

1款資本的収入1項企業債1目建設改良企業債2,100万円。第5条に記載のとおり、下水道事業債1,050万円と過疎対策事業債1,050万円の合計となります。

3項1目国庫補助金2,100万円、マンホールポンプ電気工事分で、こちらは補助率2分の1でございます。

4項負担金等1目受益者分担金10万円は、令和6年度の設置分が2件、令和7年度設置分が2件であります。

3ページから14ページまでは予算に関する附属資料となりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で、議案第21号から第27号までの説明を終わりたいと思います。

以後、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（久保広幸君） 今村副町長におかれましては、長時間にわたる説明、大変お疲れ

さまでした。

◎散会宣告

○議長（久保広幸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1 時 3 4 分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員